

環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組の支援対象作物について

令和 8 年（2026 年） 7 月 現在

県の慣行レベルが設定されていない作物について、本交付金における有機農業の取組の支援対象となるかの判定結果は以下のとおりです。

作物名	支援対象の判定	通常の営農管理における使用状況		判定年度
		化学肥料	農薬	
トマト（露地）	可	使用	使用	H30
ミニトマト（露地）	可	使用	使用	H30
パプリカ	可	使用	使用	H30
カリフラワー	可	使用	使用	H30
白ネギ	可	使用	使用	H30
セロリ	可	使用	使用	H30
ミズナ	可	使用	使用	H30
ソラマメ	可	使用	使用	H30
ゴーヤ	可	使用	使用	H30
サヤインゲン	可	使用	使用	H30
ズッキーニ	可	使用	使用	R元
マクワウリ	可	使用	使用	R元
パクチー（コリアンダー）	可	使用	使用	R2
ラディッキオ	不可	使用	－	R2
フィノッキオ	不可	使用	－	R2
えだまめ	可	使用	使用	R2
メロン	可	使用	使用	R2
はつかだいこん	可	使用	使用	R2
空芯菜	可	使用	使用	R2
つるむらさき	可	使用	使用	R2

作物名	支援対象の判定	通常の営農管理における使用状況		判定年度
		化学肥料	農薬	
チンゲンサイ	可	使用	使用	R2
ビーツ	可	使用	使用	R2
バジル	可	使用	使用	R2
キクイモ	可	使用	使用	R6
ごま	可	使用	使用	R7
アップルミント	不可	－	－	R7
レモンバーム	不可	－	－	R7
おかひじき	可	使用	使用	R7
しょうが	可	使用	使用	R7
シソ	可	使用	使用	R8
あわ	可	使用	使用	R8
きび	可	使用	使用	R8
あしたば	不可	－	－	R8
モリンガ	不可	－	－	R8
ヨモギ	不可	－	－	R8
まこもたけ	可	使用	使用	R8
えんばく	可	使用	使用	R8
さやえんどう	可	使用	使用	R8
サニーレタス	可	使用	使用	R8

※ 環境保全型農業直接支払交付金実施要領第 4 の 1 の（5）のイに基づき公表するもの。

※ 通常の営農管理における使用状況の一覧の「－」は、他都道府県の技術指針等がなく使用、不使用の判定ができないもの。